令和２年度三重県職員（文化財技師）採用選考試験
実施要項

第１次試験日　９月１５日（日）

受付期間　７月１６日（火）～８月１６日（金）（消印有効）

三重県教育委員会

令和元年７月１６日

この選考試験は、令和２年４月１日の三重県職員（文化財技師）の採用にあたり、次の人材を選考するために実施します。

- 文化財保護にかかる施策・業務を遂行するために必要な専門知識のある人
- 埋蔵文化財の発掘調査、調査成果等の活用及び普及啓発などを積極的に進めようとする意欲のある人
- 自立した社会人としての豊かな人間性をもつ人

１　職種、採用予定数及び職務内容

職種	採用予定数	職務内容
文化財技師	約２名	三重県埋蔵文化財センター等において、主に文化財保護業務を行う。

※ 採用予定数は、欠員状況等により変更になる場合があります。

２　受験資格

次の（１）～（５）の全ての要件に該当する人とします。

（１） 昭和 60 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた人、又は平成 10 年 4 月 2 日以降に生まれた人で学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した人及び令和 2 年 3 月 31 日までに大学を卒業する見込みの人（いわゆる飛び級・飛び入学による大学卒業（見込）の者）。

（２） 次の各号のいずれにも該当しない人

① 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

③ 三重県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（３） 学校教育法に基づく大学において、考古学及びこれに類する課程を修了して卒業した人（令和 2 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人を含む。）又は人事委員会がこれと同等の資格があると認める人

（４） 文化財発掘調査の経験を有する人

（５） 博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）に基づく学芸員の資格を有する人（令和 2 年 3 月 31 日までに資格取得見込みの人を含む。）

※ なお、この試験は、日本の国籍を有しない人も受験することができます。

３　試験の日時、会場及び合格者発表

区分	日時	会場	合格者発表
第１次試験	令和元年９月 15 日（日） 午前８時 30 分 から午後５時頃まで	三重県庁　講堂 （津市広明町 13 番地） ※Ｐ９の地図参照	第１次試験合格者発表 令和元年 10 月 11 日（金） 県庁玄関掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、第 1 次試験受験者全員に合否の結果を書面で通知します。また、三重県教育委員会のホームページでも確認できます。
第２次試験	令和元年 11 月 10 日（日） 午前９時 から午後５時頃まで （受付開始時間は午前８時 45 分から）	三重県吉田山会館 ２階　第２０６会議室 （津市栄町１丁目 891 番地） ※Ｐ９の地図参照	最終合格者発表 令和元年 11 月末【予定】 県庁玄関掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、第 2 次試験受験者全員に合否の結果を書面で通知します。また、三重県教育委員会のホームページでも確認できます。

４　試験の方法

試験種目		配点（点）	内容
第１次試験	筆記試験	１００	文化財（主に埋蔵文化財）保護に関する記述式の筆記試験を行います。
	実技試験	１００	埋蔵文化財の調査・発掘等に関する実技試験を行います。 ※考古遺物実測用具を持参してください
	口述試験	１００	文化財（主に埋蔵文化財）保護に関する口述試験を行います。

・　筆記試験、実技試験及び口述試験による審査の結果、業務で必要とする知識・能力の基準を満たす方を、第２次試験の対象とします。

試験種目		配点（点）	基準点（点）	内容
第２次試験	教養試験	５０	１７．５	公務員として必要な一般的知識及び知能についての択一式による筆記試験を行います。※１
	専門試験	５０	１７．５	文化財（主に埋蔵文化財）保護に関する記述式の筆記試験を行います。
	人物試験	１００	※２	人物について、個別面接による試験を行います。
	適性検査	配点なし （適否のみ判定）		職務遂行に必要な適性について検査を行います。

※１　教養試験の出題分野
　　知識分野・・・社会科学、人文科学、自然科学
　　知能分野・・・文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈
※２　５段階で評定し、上位４段階に評定されること。（評定結果に応じて配点されます。）

・　第２次試験の合計得点の高い人から順に、採用予定数を勘案して最終合格者を決定します。（第１次試験の得点は第２次試験の得点に算入しません。）
・　基準点に達しない試験種目が一つでも存在する場合は、他の試験種目の成績にかかわらず原則として不合格となります。（基準点については、概ねの基準であり、採用予定数確保のため変更する場合があります。）

５　受験申込書の配布及び申込方法

申込書 配布場所	三重県教育委員会事務局　教職員課　事務局人事班（担当：福井、山本） 〒514-8570　津市広明町１３（三重県庁７階） ※　三重県教育委員会のホームページからもダウンロード可能です。 http://www.pref.mie.lg.jp/KYOIKU/HP/index.shtm ※　県内各地の県庁舎（地域防災総合事務所、地域活性化局又は志摩建設事務所）でも申込書を配布しています。
申込方法 及び 必要書類	・　申込書兼履歴書に必要事項を記入のうえ、写真を貼り付け、下記の必要書類を添えて、申込書提出先へ直接持参するか、又は郵送してください。 ・　障がいの状況等により、試験実施にあたり配慮を必要とする場合は、申込書兼履歴書の「受験に際して配慮が必要な事項」欄に記入してください。申込書兼履歴書の提出後、配慮を必要とする事情が生じた場合は、速やかに三重県教育委員会事務局教職員課（電話 059-224-2953）まで連絡してください。 ・　郵送の場合は、角形２号（33cm×24cm 程度の大きさ）の封筒に入れ、封筒の表面の左端に**「文化財技師採用選考試験受験」**と**朱書**し、必ず、**簡易書留郵便**で送付してください。 **【必要書類】** **（１）　申込書兼履歴書　（所定様式）** ※　写真を貼り付けて提出すること。 ※　写真は６か月以内に撮影したもので、上半身・脱帽・正面向き・縦 5.5 cm×横 4.5cm。写真の裏面に名前を記載すること。 **（２）　卒業証明書又は卒業見込証明書（最終学校）** **（３）　成績証明書（最終学校の成績証明書。ただし、大学院修了者は大学（学部）の成績証明書もあわせて提出）** ※　考古学及びこれに類する課程を卒業、修了していることが分かること。 **（４）　業績一覧表** ※　別紙を参考に作成すること。論文、報告書、著書、発掘調査経歴等を記載すること。 **（５）　学芸員資格証の写し** ※　学芸員資格取得見込みの人は、「（１）申込書兼履歴書」にその旨を記載すること。 **（６）　官製はがき（受験票として返送するためのものです）** ※　下図の例を参考にして、表面にあて名を記載すること。 ※三重県教育委員会のホームページからダウンロードした「申込書兼履歴書」（Ａ４版白紙に黒字で印刷）を使って提出することもできます。

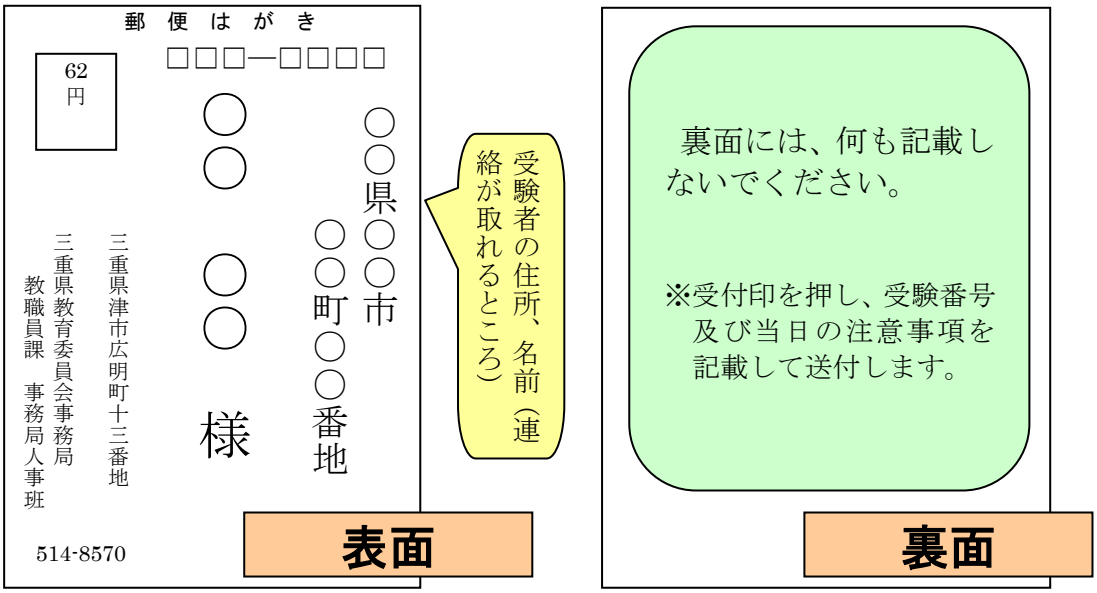

６　申込書提出先及び受付期間

申込書 提出先	三重県教育委員会事務局　教職員課　事務局人事班（担当：福井、山本） 〒514-8570　津市広明町１３（三重県庁７階） （電話）059-224-2953
受付期間 及び時間	令和元年７月 16 日（火）～8 月 16 日（金）（消印有効） 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（ただし、土曜日及び日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日は除きます。）

●受験資格の確認

・ 受付期間終了後、申込書記載事項等の内容及びその他の提出書類を元に、受験資格の有無について確認を行います。

●受験票の送付

・ 受験資格があることを確認したうえで受験票を送付します。第１次試験の１週間前になっても受験票が送付されない場合は、三重県教育委員会事務局教職員課（電話 059-224-2953）に問い合わせてください。
・ 受験資格がない方には、申請書類を返送します。それ以外は、提出いただいた書類は返却しませんので、必要に応じてコピーを取っておいてください。

７　試験成績の提供

受験者のうち希望者には、試験成績を提供します。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が、事前に訪問日時を連絡（※）のうえ、本人であることを証明する書類（運転免許証、健康保険の被保険者証、学生証等）を持参し、下表の提供場所へお越しください。

※上記「６　申込書提出先及び受付期間」の申込書提出先の電話と同じ

（あらかじめ、受験番号をお伝えいただきますと、お待ちいただく時間を短縮できます。）

請求できる人	提供内容	提供期間及び時間	提供場所
第１次試験の受験者	受験者本人の第 1 次試験の試験種目ごとの得点、総合得点及び総合順位	合否通知発送日から起算して１年間 （ただし、土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始を除きます。） 午前 8 時 30 分から 午後 5 時 15 分まで	三重県 教育委員会事務局 教職員課 （三重県庁７階）
第２次試験の受験者	受験者本人の第 2 次試験の試験種目ごとの得点、総合得点及び総合順位等		

※基準に満たない試験種目がある場合は、総合順位の提供はありません。

8　受験上の注意事項（持ち物等）

（１）　第１次試験当日は次の持ち物をご持参ください。

① 受験票（申込時に提出いただいた官製はがきに印刷して、後日記載されたあて先へ送付します。）
② 筆記用具（鉛筆（シャープペンシル可）数本、黒のボールペン、消しゴム）
③ 時計（携帯電話は不可）
④ 昼食
⑤ 返信用封筒（合否結果を通知するためのものです。下図を参考に持参してください。）
⑥ 考古遺物実測用具

（２）　携帯電話は、試験会場に入る前に電源を切ってください。また、アラーム付きの時計（腕時計を含む）は、アラームを切っておいてください。

（３）　第１次試験の会場には冷房設備があります。天候によっては、冷房が効きすぎることがありますので、必要に応じて上着等の準備をしてください。また、服装は特に指定しません。

（４）　第１次試験の口述試験は、個別に行います。順番によっては２時間以上お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

（５）　試験会場及び会場敷地内は、禁煙です。

（６）　試験会場への車の乗入れ及び試験会場周辺への駐車はできません。駐車が発見された場合、以後の受験を認めないことがあります。必ず公共交通機関を利用してください。なお、車の乗入れ等が必要な特段の事情がある場合は、申込書兼履歴書の「受験に際して配慮が必要な事項」欄に記入してください。

（７）　台風・地震等の非常災害発生に伴い、試験実施を延期する場合等があります。非常災害時等における試験実施に関する問い合わせは、受験票に示す手順に従い行ってください。

（８）　選考結果については、「３　試験の日時、会場及び合格者発表」に示す方法でお知らせします。受験会場周辺等で、三重県教育委員会が合否通知等の斡旋やちらしの配布を行うことはありませんので、ご注意ください。

（９）　第２次試験の詳細な内容については、返信用封筒に同封のうえ、第１次試験合格者へ郵送します。

返信用封筒は、次の例を参考として作成し、第１次試験当日に持参してください。

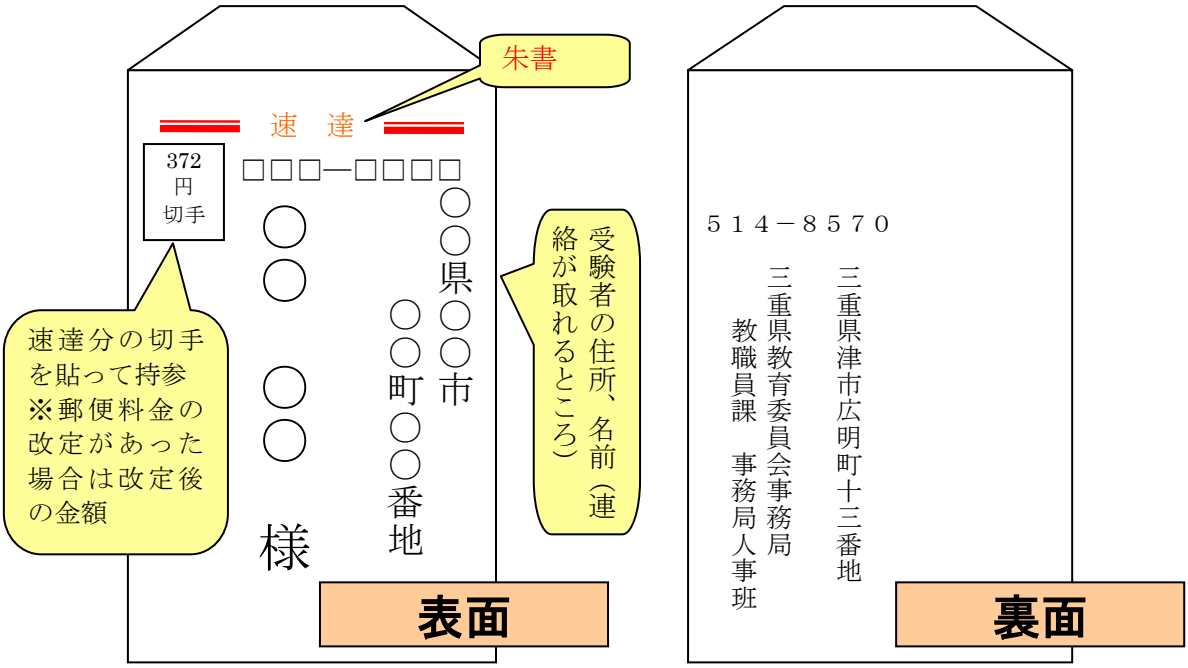

●封筒のサイズは長形３号（120 ㎜×235 ㎜）のものを使用してください。

９　合格から採用まで

（１）　この試験の合格者は、原則として令和２年４月１日以降に採用予定です。なお、地方公務員法第 22 条第１項の規定により、採用日から６か月間を条件付採用とし、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になるものとします。

（２）　採用時に日本の国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

（３）　日本の国籍を有しない人の任用にあたっては、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍が必要である」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。下記を参考にしてください。

①　公権力の行使に該当する業務
　法令等に基づく許認可を行う業務等

②　公の意思の形成への参画に該当する職
　部長級、次長級、課長級等の職のうち、県行政について企画、立案及び決定に参画する職

（４）　選考試験に合格し、その後採用が内定した人であっても、次のいずれかに該当する場合は、採用資格を失います。

①　地方公務員法第 16 条に定める欠格条項に該当することとなった場合

②　令和２年３月 31 日までに、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づく大学において、考古学及びこれに類する課程を修了して卒業ができない場合

③　令和２年３月 31 日までに、博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）に基づく学芸員の資格を有することができない場合

④　提出書類等に虚偽があった場合

１０　給与、勤務時間及び休暇

（１）　この試験に合格し、採用された場合は、「職員の給与に関する条例」等の規定に基づく給料及び扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が支給要件に応じて支給されます。

（２）　勤務時間は８時 30 分から 17 時 15 分までの７時間 45 分（月曜日～金曜日）です。ただし、職場によっては異なる場合があります。

（３）　年次有給休暇は、１年に 20 日（令和２年については、４月１日採用の場合 15 日）あり、このほか条例に基づく特別休暇等があります。

※上記の勤務条件は変更されることがあります。

（参考様式）

業　績　一　覧　表

自筆署名、又は記名・押印　　印

1　論文

2　報告書

3　著書

4　発掘調査経歴等

番号	調査年月	遺跡名等	所在地	調査機関	備考
（例）	○年○月 ～○年○月	○○遺跡	○○県 ○○市	○○市教育委員会	

【申込後の流れ（予定）】

受験申込（7 月 16 日～8 月 16 日）－この要項に基づき、持参又は郵送にて受験申込

受験票の送付（8 月末頃）　－申込書を確認後、注意事項を記載した受験票を受験者へ郵送

１次試験の受験（9 月 15 日）　－必要な持ち物を持参いただき、受験

１次試験の合格者発表（10 月 11 日）　－全員へ合否通知、県庁玄関掲示板へ掲示及び教育委員会のホームページでも確認可

２次試験の受験（11 月 10 日）　－1 次試験合格者が受験

２次試験合格者の発表（11 月末【予定】）　－合否について、本人へ通知

採用内定者研修会（2 月中旬）　－業務概要説明、採用にかかる必要書類などを提出

採用通知（3 月 20 日頃）－本人へ採用通知の送付

採用・勤務（4 月～）

第１次試験会場案内図　三重県庁　講堂（住所 津市広明町１３）

最寄り駅　ＪＲ紀勢本線　津駅 徒歩約８分
　　近鉄名古屋線　津駅 徒歩約８分

◎この試験に関する問い合わせ先

三重県教育委員会事務局　教職員課（事務局人事班　担当：福井、山本）
〒５１４－８５７０　津市広明町１３（県庁７階）
電話　０５９－２２４－２９５３
三重県教育委員会ホームページ　http://www.pref.mie.lg.jp/KYOIKU/HP/index.shtm